

H30 健障支第 1096 号
平成 30 年 11 月 26 日

市内放課後等デイサービス事業所 管理者 各位

仙台市健康福祉局障害者支援課長

放課後等デイサービス事業に係る取扱いについて（通知）

平素より、本市の障害福祉行政にご理解とご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、放課後等デイサービスにおける支給決定の取扱いについては、平成 24 年 3 月 16 日付 H24 健健支第 2232 号、平成 26 年 6 月 26 日付 H26 健健支第 693 号健康福祉局障害者支援課長通知にてお示しておりましたが、その内容につきまして、今後は下記のとおりといたしますので、ご了知の上、適切にご対応いただきますよう、お願いいたします。

記

宮城総合支所保健福祉課の機能強化等に伴い、以下の添付資料の内容を一部変更

1. 放課後等デイサービスの支給決定について
2. 放課後等デイサービス利用希望報告書
3. 放課後等デイサービス支給決定の流れ

担当：施設支援係

電話：214-8188